

～輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち～

(第8次河北町総合計画における町の将来像)

第2期 山形県河北町総合戦略

雛とべに花の里 山形県河北町
令和3年3月

目 次

はじめに	1
I 位置付け	2
II 対象期間	2
III 施策目標設定と施策検証	2
IV 人口の将来展望	3
V 基本目標	4
VI 施策の基本的方向、具体的な施策	5
1 「かほく」の資源を活かした雇用をつくる	5
2 「かほく」へのひとの流れをつくる	8
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる「かほく」をつくる	10
4 安全・安心で活力ある「かほく」をつくる	12

はじめに

我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これを受け、町では2015年（平成27年）に国や県の総合戦略を勘案し、4つの基本目標からなる河北町総合戦略を策定しました。

本町の人口については、2005年（平成17年）の国勢調査では20,000人を超えていましたが、2015年（平成27年）の国勢調査では19,000人を切り、2020年（令和2年）3月末現在の住民基本台帳では18,188人と人口減少が加速しています。人口減少のペースを緩和しつつ人口減少社会がもたらす様々な課題を克服し、将来にわたって活力ある社会を維持し、安全・安心で暮らしやすい町を築いていく必要があります。

このような中、町では、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」を町の将来像として掲げ、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間を期間とした第8次河北町総合計画を策定しました。第2期河北町総合戦略では、第8次河北町総合計画との整合性を図りながら、国が掲げるまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視）に基づき新たな課題に対し取り組むものとします。

また、第2期河北町総合戦略を進捗管理する上では、PDCA^{*2}サイクルの下に、4つの基本目標に具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行っていきます。

PDCA : PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

I 位置付け

第2期河北町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により「河北町人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」において提示する本町人口の現状と将来展望を踏まえ、河北町におけるまち・ひと・しごと創生について、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

II 対象期間

2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間とします。

III 施策目標設定と施策検証

- （1）施策の基本目標については、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。
- （2）基本目標ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を示し、具体的な施策には客観的な重要業績評価指標（KPI）※を設定します。
- （3）外部有識者等で構成する組織を設置し、毎年、基本目標における数値目標や具体的な施策における重要業績評価指標（KPI）の達成度等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて河北町総合戦略の見直しを行います。

重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

IV 人口の将来展望

国の人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計において 2060 年（令和 42 年）に約 9,300 万人まで減少するとされています。国の第 2 期まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、目指すべき将来を『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』としています。この中では、若い世代の結婚・出産・子育て希望が実現し出生率が向上することなどにより、人口減少に歯止めがかかると 2060 年（令和 42 年）に 1 億人程度の人口が確保されるとされています。

町の人口は、合併した 1954 年（昭和 29 年）10 月 1 日では 28,053 人でした。その翌年に行われた国勢調査では 27,631 人で、以降、1980 年（昭和 55 年）の 21,880 人まで人口減少が続きました。1985 年（昭和 60 年）に、22,311 人と増加に転じましたが、以降は一貫して減少しており、2015 年（平成 27 年）では 18,952 人と 19,000 人を割ってしまいました。

社人研による推計に準拠して町の人口を推計すると、2040 年（令和 22 年）で 13,843 人となります。

人口減少の要因としては、出生と死亡による自然増減と転入と転出による社会増減があります。国の長期ビジョンや山形県の「第 4 次山形県総合発展計画」を勘案し、自然増減については、2040 年（令和 22 年）における合計特殊出生率を 2.07 とし、社会増減については、2040 年（令和 22 年）に概ね均衡するとしました。これらのことから、町の将来の人口を 2040 年（令和 22 年）に 14,964 人としました。なお、人口基準について、現時点における総人口を起点に推計を行うこととし、2015 年（平成 27 年）の国勢調査における人口ではなく、2019 年（令和元年）7 月 31 日現在の住民基本台帳人口を基準としました。

V 基本目標

国の総合戦略が定める政策の基本目標と横断的目標を勘案し、河北町の実情に合わせた4つの基本目標を設定します。

1 「かほく」の資源を活かした雇用をつくる

人口減少が進むと、消費市場が縮小し、地域の経済が一層縮小することが懸念されます。将来にわたり持続するまちづくりのためには、経済的に安定していることが重要となります。

そのため、「かほく」の資源を活用した「しごと」づくりとこれからの河北町を担う人材の確保・育成に努めます。

2 「かほく」へのひとの流れをつくる

人口減少の抑制について、転入と転出による社会増減の観点から見ると、人口の流出を抑制し、流入を促進することが重要となります。

そのため、「かほく」の魅力を発信し、関係人口を創出拡大し、大都市圏からの移住・定住の促進に努めます。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「かほく」をつくる

人口減少の抑制について、出生と死亡による自然増減の観点から見ると、より多くの子どもが生まれることが重要となります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援を図り、安心して子どもを産み育てられる環境整備に努めます。

4 安全・安心で活力ある「かほく」をつくる

経済的発展や平均寿命の延びなどを背景に、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。このような中、安全・安心で心身ともに健康で暮らせるまちづくり、活力のあるまちづくりが重要となります。

そのため、防災力の強化、健康寿命の延伸、地域の活性化、若者定着と町民がいきいきと活躍できるまちづくりに努めます。

VI 施策の基本的方向、具体的な施策

1 「かほく」の資源を活かした雇用をつくる

数値目標： 新規就農者 6人／（令和7年度）
（令和元年度 4人）

起業数 5件／（令和7年度）
（令和元年度 4件）

《基本的方向》

- (1) 町の資源や特性を生かした産業支援、これからの河北町を担う人材の確保・育成に取り組みます。

町の資源や特性を生かし、農林水産業、工業、商業、観光の連携を強化し、起業や商品開発・ブランド化などにより新たな魅力を掘り起こすとともに、積極的に情報発信をし、デジタル技術等も活用しながら地域経済を活性化し、雇用の創出を図ります。

「雛とべに花の里」としてのまちづくりを推進し、特に「紅花」については、2018年度（平成30年度）に日本遺産、日本農業遺産に認定されたことから、紅花と多くの町の資源とを組み合わせたストーリー性のある個性的なまちづくりを進めます。

農業については、農業就業人口が年々減少し、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。こうした中、担い手の確保や育成を図り、新規就農者を支援します。さらに、農業を取り巻く先端技術の開発普及など、スマート農業を展望しながら収益性の向上に取り組みます。

商業については、交通網の整備、消費者ニーズの多様化、情報化の進展に伴い、町の商店街では空き店舗が目立つようになっており、魅力ある中心街の賑わいを取り戻すため、空き店舗対策、小売業の役割などに配慮した商業の振興を進めます。

観光の振興は、経済の活性化につながるばかりでなく、町のイメージアップも図られます。産業としての観光を意識し、他産業への波及効果も考慮しながら観光振興を図ります。町にある多くの観光資源を活用することはもちろん、歴史や文化、農業などを組み合わせた総合的な観光を推進し、国内外へ情報発信します。

また、マーケット・インの考え方で地域産業の活性化を目的とした地域商社の活動を支援し、食と農を起点としたビジネス創出と産業振興、雇用の創出に努めます。

産業振興、雇用創出とともに、これからの河北町を担う人材の確保・育成が重要となります。そこで、小・中学生、高校生について、郷土愛の醸成や起業意識を育み、地域の担い手の育成支援を図ります。また、地域産業への理解、外国語の習得、起業支援を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）》

(1) 町の資源や特性を生かした産業支援、これからの河北町を担う人材の確保・育成に取り組めます。

- 「雛」と「紅花」にこだわったまちづくりの推進
- ブランディングや販路拡大などへの支援
- 山形県産米「つや姫」・「雪若丸」・「はえぬき」の栽培の推進
- 秘伝豆など産地戦略作物の産地拡大
- 果樹の良品質安定生産に向けた支援
- 新品種「やまがた紅王」を中心としたさくらんぼ生産の支援
- 農業次世代人材投資資金などによる新規就農者への支援
- I o TやA I など最先端技術に対応した設備投資への支援
- 資金貸付けや補助金などによる起業への支援
- 農林水産業・商業・工業・観光の連携
- 町の地域創生（かほく創生）を牽引する地域商社への支援と連携
- 全国への観光情報を含めた河北町の魅力の発信
- 県や他市町村などとの連携による観光事業の推進
- 山形空港やJ R利用者に対する着地型観光の推進
- インバウンド誘致の推進
- 道の駅の「地域の宝」の発信拠点施設としての整備
- 小・中・高生への地元企業の魅力発信などによる、地域の担い手育成支援
- 外国語学習への支援 等

K P I : 農業産出額 59億2千万円／（令和7年度）
（平成30年度 56億4千万円）

年間商品販売額 211億円／（令和7年度）
（平成28年度 206億8千万円）

観光客数 775,500人／（令和7年度）
（令和元年度 705,300人）

数値目標： 新規就農者 6人／（令和7年度）
起業数 5件／（令和7年度）



- ・ブランディングや販路拡大などへの支援
- ・農林水産業・商業・工業・観光の連携
- ・全国への観光情報を含めた河北町の魅力の発信 等

KPI： 農業産出額 59億2千万円／（令和7年度）
年間商品販売額 211億円／（令和7年度）
観光客数 775,500人／（令和7年度）

2 「かほく」へのひとの流れをつくる

数値目標： 転入者数－転出者数 $\Delta 20$ 人／（令和7年度）
（令和元年度 $\Delta 156$ 人）

《基本的方向》

- (1) 「かほく」の魅力の発信を図り、関係人口の創出拡大に取り組み、県外（特に東京・名古屋・大阪の大都市圏及び仙台）からの移住・定住の促進に取り組みます。

人口減少問題について、国の長期ビジョンでは、東京一極集中の是正を一つの課題としています。

そこで、移住・定住に関する一元的な窓口での相談受付や、特に東京・名古屋・大阪の大都市圏からの移住者（U、I、Jターン）に対しホームページを活用した情報発信をはじめ、移住・定住の総合的な相談活動の充実を図ります。デジタル技術を活用したテレワークの推進などにより地方への新たな人の流れを生み出し、空き家・空き地の利活用を含め、移住・定住に向けた受け入れ体制の整備を推進します。

また、アンテナショップを関係人口案内所と位置づけ、イベントや相談会の開催、情報発信により、関東圏のファンコミュニティの増加を図ります。さらに、ふるさと応援寄附制度の返礼品の充実により、町の地場製品のPRと寄附者数の増加に努め、関係人口の創出拡大を推進します。

若者定着については、若い世代をターゲットにした住環境整備や県内企業へ就職を希望する若者への経済的支援を推進します。特に、町内においては、雇用した企業やその就業者に対し、補助金や奨励金による支援を行うことにより、町内の若者定着を図ります。また、地元定着や地元回帰につなげるため、ふるさと体験学習や地域社会への参加を通じて、郷土愛の醸成や思いやりの心を育てる教育の充実を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）》

(1) 「かほく」の魅力の発信を図り、関係人口の創出拡大に取り組み、県外からの移住・定住の促進に取り組みます。

- SNSやインターネットを活用した町内資源の情報発信
- アンテナショップの活用推進、関係人口案内所設置
- ふるさと納税の返礼品の充実
- 移住・定住相談体制の充実
- 大都市圏等に向けた移住・定住に関する情報発信の推進
- 河北町移住定住促進事業の推進
- 若い世代向けの住環境整備
- 河北町空き家バンク制度の活用促進
- デジタル技術を活用した新たな人の流れの創出
- 町民を雇用した町内企業やその就業者に対する支援 等

K P I : 関係人口数 47,000 人 / (令和7年度)
(令和元年度 41,162 人)

県外からの移住相談件数
150 件 / (令和7年度)
(令和元年度 119 件)

若者 (20 歳~39 歳) 人口
2,800 人 / (令和7年度)
(令和元年度 3,014 人)

数値目標 : 転入者数-転出者数 Δ 20 人 / (令和7年度)



- ・ アンテナショップの活用推進、関係人口案内所設置
- ・ ふるさと納税の返礼品の充実
- ・ 移住・定住相談体制の充実
- ・ 移住・定住に関する情報発信の推進
- ・ 若い世代向けの住環境整備 等

K P I : 関係人口数 47,000 人 / (令和7年度)
県外からの移住相談件数 150 件 / (令和7年度)
若者 (20 歳~39 歳) 人口 2,800 人 / (令和7年度)

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 「かほく」をつくる

数値目標： 合計特殊出生率 1.71 / (令和7年度)
(平成30年度 1.46)

出生数 120人 / (令和7年度)
(平成30年度 98人 令和元年度 88人)

《基本的方向》

(1) 結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援に取り組みます。

結婚については、広域的な婚活イベントなど結婚活動への支援を図ります。

出産・子育て支援については、特定不妊治療の助成など妊娠前から乳幼児期・学童期・思春期の一貫した母子保健事業を強化し、子育て支援事業の充実を推進します。妊娠・出産・子育てまでの充実した支援を推進し、出生数の増加に繋がります。また、子育て支援医療給付事業、通学の交通アクセスなどの子育て・教育環境の充実を図ります。

ひとり親家庭について、生活安定と自立に向け支援を図ります。

(2) 子育て世代の女性が働きやすい環境の整備に取り組みます。

若い世代が働きながら子育てしやすくなるように、町内企業への性別を問わない育児休業制度の普及や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を図ります。女性の農業参画や、子育てと就労の両立を支援し、女性がいきいきと活躍できるまちづくりを目指します。

また、子育て支援センターによる子育てに関する情報の収集・発信、子育て相談、子育てサークルの育成・支援を図ります。各種団体とも協力しながら、地域全体、社会全体で安心して子どもを産み育てることができる環境整備を推進します。

《具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）》

(1) 結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援に取り組みます。

- 広域的な婚活イベント開催などの結婚活動支援
- 出生時、小・中学校入学時の子育て応援給付
- 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など妊娠期前から乳幼児期までの母子保健事業の推進
- 認定こども園運営事業、届出保育施設すこやか保育事業など保育施設等の運営に関する事業の推進
- 児童扶養手当、子育て支援医療給付事業など子育て・教育環境に対する支援 等

K P I : 婚姻数 50件 / (令和7年度)
(令和元年度 43件)

(2) 子育て世代の女性が働きやすい環境の整備に取り組みます。

- 町内企業に対する性別を問わない育児休業制度の普及と取得促進
- 各小中学校における「男女共同参画教材」を使用した授業の開催
- 男女共同参画に関する講座の開催
- 子育てに関する情報発信や相談業務の推進
- 子育て支援センター運営事業、病後児保育事業、一時預かり促進事業、ファミリーサポートセンター事業など、子育て世代の女性が働きやすい環境を整備するための施策の推進 等

K P I : 男性育児休暇取得数* 5件 / (令和7年度)
(令和元年度 1件) ※町内企業における取得数

数値目標 : 合計特殊出生率 1.71 / (令和7年度)
出生数 120人 / (令和7年度)



- ・婚活支援
- ・出生時、小・中学校入学時の子育て応援給付
- ・母子保健事業の推進
- ・子育て・教育環境に対する支援 等

K P I : 婚姻数 50件 / (令和7年度)

- ・性別を問わない育児休業制度の普及と取得促進
- ・子育て情報発信や相談業務の推進
- ・子育て世代の女性が働きやすい環境整備 等

K P I : 男性育児休暇取得数
5件 / (令和7年度)

4 安全・安心で活力ある「かほく」をつくる

数値目標： 住民満足度（暮らしやすさ）の向上／（令和7年度）
【令和元年7月町民アンケート結果 とても住みよい(16.1%)
まあまあ住みよい(31.8%)の割合を向上させる】

《基本的方向》

(1) 安全・安心のまちづくりに取り組みます。

安全・安心のまちづくりとして、地域住民相互の援助である自主防災組織の充実、地域防災活動の強化を推進します。あわせて、冬季間の安全な交通、通学環境の確保、地域と連携した雪押し場や交差点の見通し確保などの、総合的な雪対策に努めます。また、地域における防犯意識の高揚、防犯組織の充実、防犯灯の設置、交通安全対策の推進、空き家対策及び関係機関との連携強化を図り、地域の子どもや高齢者の安全を守ります。

災害に強いまちづくりとして、最上川左岸無堤区間（押切～吉田・寒河江川合流点～柏川合流点）の解消及び県管理の河川改修や支障木伐採などの事業促進を図ります。また、想定を超える洪水に備えるため、流域のすべての関係機関や住民の皆様と連携して治水に取り組む流域治水を進め、ハード事業とソフト事業の両面から防災・減災に取り組めます。

(2) 健やかに暮らせるまちづくりに取り組みます。

健やかに暮らせるまちづくりとして、住民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、個人、地域、事業者、行政が力を合わせ、自分たちが住んでいるまちを暮らしやすくする地域福祉を推進します。特に、障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりと社会的自立の支援と社会参加しやすい環境を整備する必要があります。また、急速に進む高齢化に対応していくことが必要となっています。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の充実を図ります。

地域包括ケアシステムの充実とあわせて、心身ともに健康で暮らせる健康寿命を延ばすための事業を推進します。健康マイレージ事業^{*}に取り組み、健康診断受診率や健康づくり教室の参加者数の向上、特に、町民プールを活用した健康づくり事業を推進します。

^{*}健康マイレージ事業：自主的に健康づくりに取り組みながら、ポイントを集める事業。

(3) いきいきと活躍できるまちづくりに取り組みます。

多様な個人の価値観やライフスタイルを尊重し、町民がいきいきと活躍できる町民参加のまちづくりを進め、地域の活性化と若者定着による活力ある「かほく」に向けた取り組みを推進します。

町の資源を生かした農林水産業、工業、商業、観光の連携、ブランド化や販路拡大などにより農業の収益性の向上や商業の振興を推進し、地域産業の活性化を図ります。また、若い世代をターゲットにした移住定住支援や、地元への就業支援により、町内の若者定着を図ります。

また、地域に適した地域交通の実現に向け、町営バスのニーズ調査やルートなどを検討するとともに、利便性の高い町内公共交通ネットワークの形成を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）》

(1) 安全・安心のまちづくりに取り組みます。

- 自主防災組織活動の強化
- 地域と連携した要支援者の避難支援
- 交通安全対策の推進
- 地域における防犯意識の高揚
- 防犯灯の計画的な設置、更新
- 空き家対策の推進 等

<u>K P I</u> :	自主防災組織における防災訓練実施率	80% /
		(令和7年度)
	(令和元年度 68.5%)	
	交通事故発生件数 (人身事故)	50件 /
		(令和7年度)
	(令和元年度 66件)	

(2) 健やかに暮らせるまちづくりに取り組みます。

- 地域包括ケアシステムの充実
- 介護予防体制の推進
- 認知症地域支援推進員設置などの認知症施策の推進
- 地域福祉計画に基づく、地域社会を基盤とした地域福祉の推進
- 「第2次健康かほく21行動計画」に基づく、町民が一体となった健康づくりの推進
- 町民プールを活用した体力の向上及び健康寿命を延伸するための事業の推進
- 健康マイレージ事業の推進
- 高齢者が孤立することのないネットワークづくり
- 予防接種事業、結核予防事業、人間ドック助成事業など生活習慣病予防施策の推進 等

K P I : 特定健診受診率 60.0% / (令和7年度)
(令和元年度 50.6%)

高齢者の居場所となる拠点の利用者数
5,800人 / (令和7年度)
(令和元年度 4,185人)

(3) いきいきと活躍できるまちづくりに取り組みます。

- 町民参加による多様な価値観やライフスタイルを尊重したまちづくり
- ブランディングや販路拡大などへの支援【再掲】
- 農林水産業・商業・工業・観光の連携【再掲】
- 町の地域創生（かほく創生）を牽引する地域商社への支援と連携【再掲】
- 若い世代向けの住環境整備【再掲】
- 町民を雇用した町内企業やその就業者に対する支援【再掲】
- 町内公共交通ネットワークの利便性向上 等

K P I : 農業産出額 59億2千万円 / (令和7年度) 【再掲】
(平成30年度 56億4千万円)

年間商品販売額 211億円 / (令和7年度) 【再掲】
(平成28年度 206億8千万円)

若者(20歳~39歳)人口 【再掲】
2,800人 / (令和7年度)
(令和元年度 3,014人)

町営バス等利用者数 17,000人 / (令和7年度)
(令和元年度 16,701人)

数値目標 : 住民満足度(暮らしやすさ)の向上 / (令和7年度)



- ・自主防災組織活動の強化
- ・交通安全対策の推進
- ・空き家対策の推進 等

K P I :
自主防災組織における
防災訓練実施率
80% / (令和7年度)
交通事故発生件数
50件 / (令和7年度)

- ・地域包括ケアシステムの充実
- ・高齢者が孤立することのないネットワークづくり 等

K P I : 特定健診受診率
60.0% / (令和7年度)
高齢者の居場所となる拠点の利用者数
5,800人 / (令和7年度)

- ・町民参加による多様な価値観やライフスタイルを尊重したまちづくり
- ・ブランディングや販路拡大などへの支援 【再掲】
- ・若い世代向けの住環境整備 【再掲】
- ・町内公共交通ネットワークの利便性向上 等

K P I : 農業産出額 59億2千万円 / (令和7年度) 【再掲】
年間商品販売額 211億円 / (令和7年度) 【再掲】
若者(20歳~39歳)人口 2,800人 / (令和7年度) 【再掲】
町営バス等利用者数 17,000人 / (令和7年度)